

編集後記

昨年は東日本大震災が発生して、皆様の工場におかれましては多大な影響があったかと思
います。

年も明け、震災からもうすぐ1年が過ぎようとしています。その後の復旧・復興作業はいか
がでしょうか？

私は、高校を卒業するまで福島県いわき市で過ごしました。小学校に入学するまでは、父の
仕事の関係で大熊町に住んでいました。父は福島第1原子力発電所の第一期工事から携わっ
ていました。幼い私は、一面、松林だった小高い山を、大きなブルドーザーで平らにしてい
く様子を、父が運転するブルドーザーの隣で見ながら、わくわくしていたのが昨日のように思
い出されます。父は生前、野草や高山植物が好きで家の庭に植えて観賞していました。田舎育
ちで、野山が好きで自然を大切に思っていた父が、今の状況を見たらどう思ったのでしょうか？

そんな私が環境保全協議会の仕事に携わることができ、協議会の活動を通して少しでも環
境保護、公害防止等に役に立てれば幸いです。

今年は、当協議会も社団法人から一般社団法人へ移行され、気持ちも新たに組み立てて行
きたいと思います。会員各社皆様におかれましては当協議会に対するより一層のご支援、ご協
力を賜りますようお願い申し上げます。

東洋合成工業(株) 市川工場
用役グループ 星野 一彦

会報第86号

発行年月 平成24年1月
発行者 社団法人千葉県環境保全協議会
会長 藤井 正太郎
千葉県中央区長洲1-15-7 森林会館内
電話 043(224)5827
印刷 株式会社 アイポップ
千葉県長生郡睦沢町上市場1831
電話 0475(40)3700

編集委員

住友化学(株)・JFEスチール(株)
出光興産(株)・富士石油(株)
鈴木金属工業(株)・東洋合成工業(株)

表紙写真：
タイトル 春の飯給駅(小湊鉄道)
出光興産(株)千葉製油所
寺本 正志 氏 提供

事務局からのお知らせ

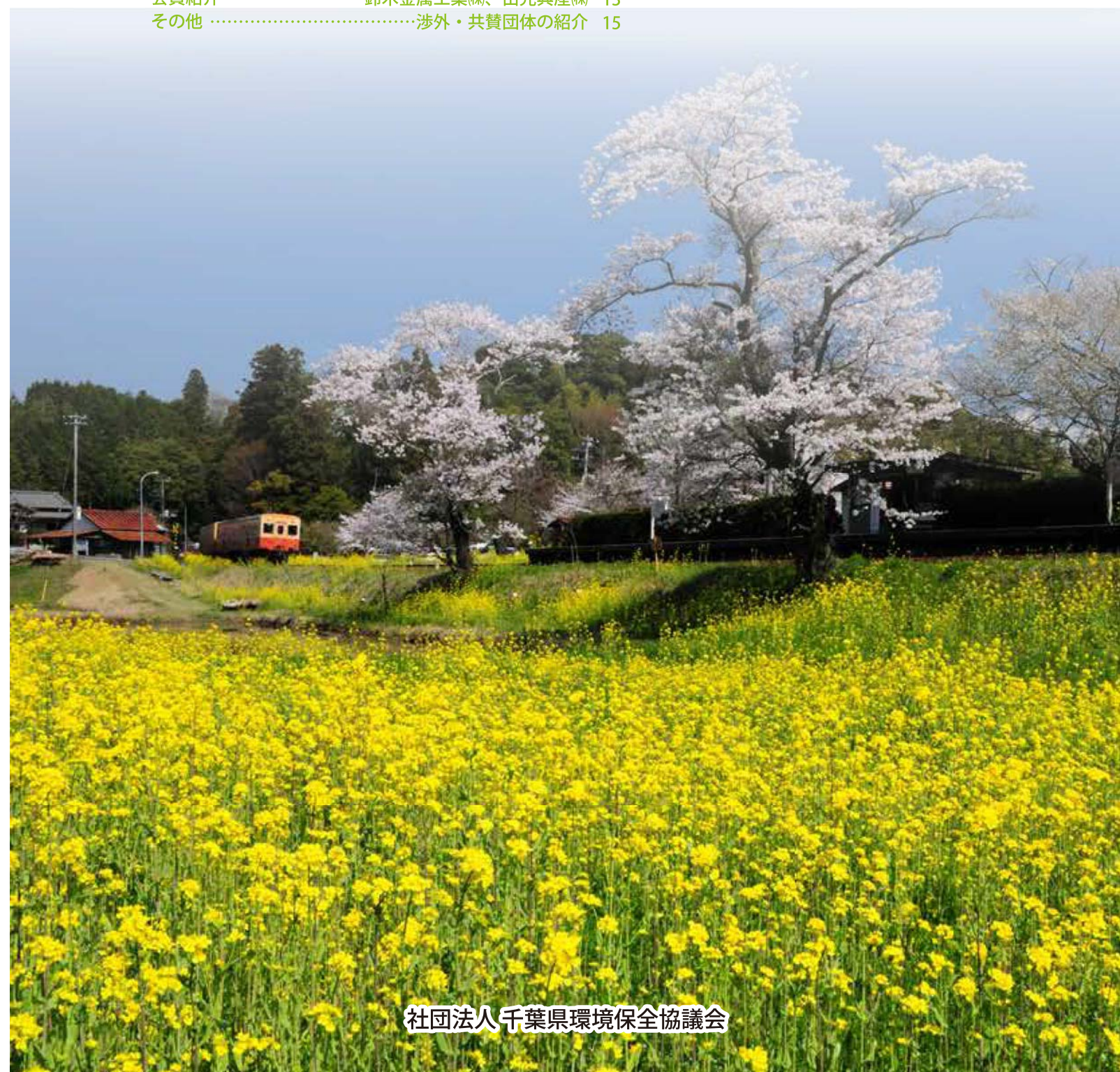
会報表紙写真の募集をします (随時)

会報“kanhokyo”は、表紙写真を会員のみなさまから募集致します。
2回発行の夏号(8月)と新春号(1月)の表紙写真としてふさわしい作品を編集委員会にて選考させていただきます。
掲載にあたっては、薄謝を贈呈致しますのでふるってのご応募をお待ちします。

KanHokyo

CONTENTS

年頭あいさつ	会長 藤井正太郎	1
年頭あいさつ	千葉県知事 森田 健作	2
協議会活動	平成23年度臨時総会、研修会 他	3
地域部会	君津部会、海匠・山武部会 習志野・八千代部会の活動	6
行政ニュース	第7次総量規制計画について 廃棄物適正処理シンポジウム	7 10
会員紹介	鈴木金属工業(株)、出光興産(株)	13
その他	渉外・共賛団体の紹介	15



年頭あいさつ

「公害防止から地球環境の保全」へ より強固で 新たな対応を

会長 藤井 正太郎

電気化学工業（株）
上席執行役員千葉工場長



明けましておめでとうございます。

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

始めに、昨年3月に発生しました「東日本大震災」の被災者の皆様並びに関係者の皆様には、改めまして衷心よりお見舞いを申し上げます。

昨年を振り返りますと、まさに「苦難」の一年であったとしか言い表わせません。東日本大震災と津波による甚大な被害、福島第一原子力発電所の事故関連、サプライチェーン寸断や夏期の電力制限による産業基盤の不安定化など、日本全体が非常に厳しい状況下に置かれました。また世界に目を転じますと、欧州の債務危機、北アフリカなどの政情不安、中国経済の減速、タイの洪水など、種々の事象が世界を大きく揺るがすことになりました。円高も加わり、日本経済の打撃は図り知れず当協議会の会員企業に於かれましても、業績の悪化を余儀なくされた企業が多くあったのではないのでしょうか。

しかしながらその一方で、厳しい状況下「人」と「人」との繋がりや絆という、日本の心の文化の良さを、改めて気付いた一年でもありました。

今年も会員企業は厳しい経済環境に晒されていく訳ですが、「復興」を含めた企業活動では、「地域の公害の発生防止及び住民の健康の保護」と「生活環境の保全」は当然のこととして「公害防止から地球環境の保全」へ移った軸足をより強固なものにしてゆく必要があります。省エネルギーや温室効果ガス排出削減等計画は従来通りに推進することが困難になりつつあるものの、長期的な視野での方向は揺らぐところではありません。原発に頼らない新しいエネルギー施策／パラダイムシフトへの新たな対応や、今までと違った視点で打ち出されるかも知れない環境諸政策に関し、当協議会といたしましては、県・市ご当局のご指導のもと、会員皆様のご意見も賜りながら、時局に当たりたいと存じますので本年もよろしく願い申し上げます。

最後に、昨年から新法人制度への対応を本格的に開始し「一般社団法人」申請を済ませました。4月には新法人制度への諸手続きも完了する見込みです。会員企業の皆様方のご協力に感謝致しますとともに、更なるご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成24年1月1日

年頭あいさつ

千葉県知事 森田 健作



社団法人千葉県環境保全協議会の皆様方に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年の東日本大震災により、本県でも多くの方々が被災されました。県では、震災発生直後から被災者の救援対策に取り組み、その後も被災者の生活再建支援などの復旧・復興対策に全力で取り組んでまいりました。今後も、全庁を挙げて一日も早い復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

特に、環境分野においては、災害廃棄物の適正処理を進めるとともに、放射能監視体制を充実・強化して、継続的な測定・公表を行い、安全安心の確保に努めてまいります。

併せて、電力供給力の不足を受け、環境負荷の低減のみならずエネルギーの分散確保の観点からも、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を進めます。

さて、本年は、総合計画「輝け！ちば元気プラン」の実施計画の総仕上げの年であり、「くらし満足度日本一」を目指して様々な施策に全力で取り組んでまいります。

県内経済活性化については、平成24年度に東京湾アクアラインに接続する首都圏中央連絡自動車道の本更津と東金を結ぶ区間が開通します。そこで、企業誘致、観光振興など、アクアラインの経済効果を県内に広く及ぼすための取組みを進めてまいります。

また、厳しい状況の中、本県の経済、雇用を支える中小企業に対しては、様々な支援を通じて経済活動を円滑に進められるよう、効果的な対策を実施いたします。

こうした取り組みを通し、本年も、皆様と一致団結して、「元気な千葉県づくり」を進め、千葉から日本を元気にしていけるよう、全力で県政運営に取り組む所存です。引き続き、御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、貴協議会のますますの御発展と会員の皆様方の御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

協議会活動

1月19日(木) 平成23年度 臨時総会を開催
4月より一般社団法人へ移行 於：千葉県自治会館

【平成23年度臨時総会】

平成23年度の臨時総会は、1月19日(木)に開催されました。

昨年の5月に開催された通常総会において、法人移行認可申請、移行後の定款(案)並びに移行後の役員体制については、決議がなされています。

協議会では、決議された方針に基づいて11月に法人移行認可申請(電子申請)を実施し、既に千葉県公益法人審査会において認可相当の旨の通知を受けています。

今般、停止条件付決議済の認可申請概要、新定款、移行認可関連規程について再修正と追加についての議案上程が必要となったことから臨時総会開催の運びとなりました。結果、定款に基づく総会成立が確認され、3件の議案はすべて承認されました。



▲臨時総会開催についての主旨説明を行う和田会長代行

【臨時総会議案】

臨時総会で審議された議案は、以下のとおりです。

第1号議案 一般社団法人移行認可申請について

第2号議案 移行後の定款について

第3号議案 移行認可申請関連規程について

以上の議案については、満場一致で承認可決されました。

【移行申請の今後のスケジュール】

3月末日 一般社団法人認可

4月1日 旧(現)社団法人登記抹消

一般社団法人登記

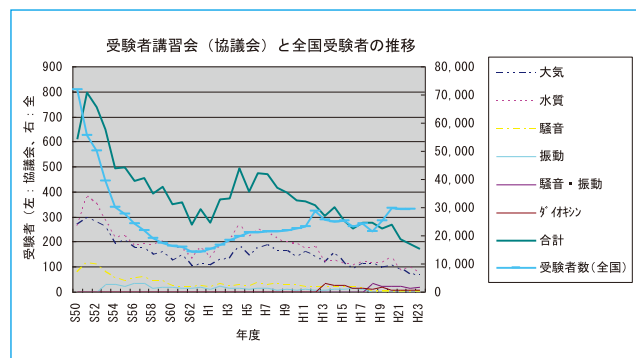
5月未定 一般社団法人での第1回目通常総会

【平成23年度公害防止管理者等国家試験受験者講習会】

(水質・大気等4コース
 合計16日間)
 於：千葉県自治会館

公害防止管理者等国家試験のための講習会は、本会設立の昭和50年より毎年開催し、延べ約1万5千人の参加に及んでいます。

制度がスタートした昭和50年代の初期には、大変多くの受講者がありました。近年は、制度の定着もあって、参加に減少傾向が継続しています。参加者は20代～30代で60%～70%となっており、受験者世代の交代が進んでいます。参加しやすい日程と実践型カリキュラム、インターネットを活用した会員内外へのPR拡大等の強化を図って受験者の要望に応えています。



受験者の推移(受験者数(全国)は、(社)産業環境管理協会のデータより)

平成23年度の受講状況

講習会コース	回数	実施日	参加人数
水質	第1回	7/19,20,22	46
	第2回	8/3,4,5	32
大気	第1回	7/27,28,29	39
	第2回	8/24,25,26	27
騒音・振動		8/30,31	18
ダイオキシン類		9/15,16	7

協議会活動

【廃棄物関係施設見学会】

(12月9日(金):工事現場→リサイクルまで)

「建設工事現場の廃棄物管理状況の視察」

……元請け一元廃棄物管理

「川崎リサイクルセンターの施設見学」

……徹底的分別による再資源化

今年度より施行された改正廃掃法では、「建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任の一元化」が図られました。



ありがとうございました!!

【ISO14001 内部環境監査員養成セミナー】

平成24年1月25日(水)、26日(木)
 於：千葉市ビジネス支援センター

これまでに、延べ267人の内部監査員を要請してきました。今回は、27人の受講者による実践的カリキュラムにより、緊張した監査を体験しました。

▲モデルケースで演習する受講者

中野四丁目開発計画区域5新築工事現場
 鹿島建設(株)東京建築支店での建設廃棄物の管理状況見学



建設工事では、元請け業者、下請け業者、孫請け業者が存在することから発生する個々の廃棄物の処理責任がはっきりしないケースが指摘されていました。

午前中は、現在、鹿島建設(株)が元請けとなつて建設が進められている中野駅再開発地区を見学し、元請け一元廃棄物管理の状況を見学しました。

午後は、建設系廃棄物などを受け入れ、特に建設工事に多い混合廃棄物を徹底的に分別し再資源化を進めている川崎リサイクルセンター((株)タケエイ)の施設見学をしました。

建設系廃棄物の元請け業者による一元管理から再資源化の取組みの流れを研修することができました。

記：日本電気(株) 篠田伊佐雄

【セミナー内容】

- 1日目
 - ・ISO14001とEMS構築と規格要求事項の解説
 - ・環境監査の概要
 - ・ビデオによる環境監査の事例研究
 - ・グループ演習①
- 2日目
 - ・内部監査の手法
 - ・グループ演習②
 - ・グループ演習③
 - ・環境監査後の活動
 - ・グループ演習④

【講師】

牧野 弘史氏
 (株)品質保証総合研究所(JQAI)
 セミナー事業部 主席講師
 (工学博士・JAB認定 CEAR主任環境監査員)

協議会活動

【環境担当者基礎講習会】

(10月19日(水)於:千葉県自治会館)

**コンプライアンスに
強い企業になろう**

平成14年度より開始し、毎年度1回開催しています。近年、企業の社会的責任として法令順守が強く求められています。現場では世代交代や部署統合にあわせ企業内の体制も大きく変わり、知識の継承が必ずしもできているとは限りません。

このような社会変化に対応できる、コンプライアンスに強い社内の法令順守体制構築支援と人材育成を目的に、環境法令・千葉県環境保全条例、協定を学べる講習会を開催しています。



環境保全の全般について学習できる人気の講習会

【水質第一線技術者研修会】

(1月19日(木)於:千葉県自治会館)

(水質・大気・廃棄物等含め年9回)

公害防止施設、環境保全施設を有する工場・事業所の統括責任者をはじめとする公害防止管理者等に対し、法定事項の遵守、コンプライアンス意識の向上などの普及啓発を主な目的とし、関係する法令改正等情報の迅速な提供や、技術についての情報提供等など環境管理に必要な各種研修会の開催を行っています。

インターネットの普及により、容易に行政動向を入手できる今日、研修会は、一方的な情報提供にならないように事前質問を受けるなど、聴講者の知りたい回答が的確になされるように準備・調整を工夫して開催しています。今回の研修会では、改正内容の理解を深めるために参加者からの事前質問を受け付けました。改正の説明に加えてより具体的な説明がされるように研修を進めることが出来ました。

【平成23年度 環境担当者基礎講習会の内容】

環境関連法の体系解説

千葉県環境生活部環境政策課政策室

主 幹 山 下 裕 氏

公害防止管理者法の解説

千葉県環境生活部環境政策課

副主査 玉 沢 純 一 氏

大気汚染防止法の解説

千葉県環境生活部大気保全課

技 師 植 田 紘 行 氏

水質汚濁防止法の解説

千葉県環境生活部水質保全課

技 師 新 谷 涉 氏

廃掃法の解説

千葉県環境生活部廃棄物指導課

副主幹 横 田 裕 之 氏

企業の環境管理者等の再教育や、初任者に必要な環境保全に関する知識と技術の基礎を身に付けるための講習会として、①環境関連法の体系 ②公害防止管理者法 ③大気汚染防止法 ④水質汚濁防止法 ⑤廃棄物処理法の基本的な内容について、全国の環境事故事例も加えながら実施しています。本県の会員企業においても環境担当者の世代交代は進んでおり、本基礎講習の重要性は高まっています。



▲改正水濁法に加え東京湾の水質状況についても研修

◆行政法令動向
「改正 水質汚濁防止法等について」
「第7次水質総量削減計画について」
講師: 千葉県環境生活部水質保全課
水質指導・規制班 班長 市 原 泰 幸 氏

◆講 演
「東京湾の水質状況について」
講師: 独)国立環境研究所 地域環境研究センター
海洋環境研究室 主任研究員 牧 秀 明 氏
工学博士

環境省「海洋環境モニタリング調査検討会」検討委員
環境省「油処理剤等環境影響に関する調査」検討委員

研修会開催に向けて事前に寄せられた質問事例

その他(法令等改正の動き)	有害物質使用特定施設とは、最終放流口までの配管も含むのか。
その他(法令等改正の動き)	有害物質とは、アンモニア等を含む有害26物質なのか。 土対法のようなアンモニア等を除く有害25物質なのか。
その他(法令等改正の動き)	既存施設が有害物質貯蔵施設に該当した場合、平成24年6月1日までに届け出が必要か。
事業者による記録改ざん等への厳正な対応:法施行規則第9条第4号	千葉県環境保全条例施行規則第10条において、既に3ヶ月に1回以上の自主測定義務を課している。 今般の条例改正による上乗せ(案)との関係はどう理解するのか。

地域部会活動

【君津部会】

平成23年度第1回部会

(9月20日(火))

於:袖ヶ浦市民会館)



講演内容に質問する会員

平成22年度の事業報

告、平成23年度の事業計画についての報告の後、千葉県君津地域振興事務所の環境保全課より講演会が実施され、地域の環境行政についての情報交換を推進しました。「講演の演題」

・君津地区における環境保全業務について
①大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく立入検査の状況について
②建設リサイクル法等について

平成23年度第2回部会

(12月2日(金):施設見学会)



松田産業(株)
施設見学を終えて

【旅 程】

・7時 長浦駅 出発
・松田産業(株) 武蔵工場
廃棄物の無害化/リサイクル化プラントの見学
・小澤酒蔵(株)
お酒の仕込み水、原料とその準備工程、醸造工程、充填工程、貯蔵工程と研ぎ澄まされた技の説明

【習志野・八千代部会】

平成23年度第1回部会

(11月30日(水))

於:八千代市商工会議所)

平成23年の理事会報告、協議会が進めている一般社団法人に関する申請状況と今後の予定について報告がありました。

地域の行政(千葉県、八千代市、習志野市)からは、地域の環境行政に関するご講演が、また、部会の各会員企業より夏の節電対策に関する情報交換が活発になされました。

「講演の演題」

①千葉県の環境行政について
②八千代市の環境行政について
③習志野市の環境行政について



夏の節電対策の
情報交換の様子

【海匝・山武部会】

平成23年度第2回部会

(11月25日(金))

於:ヒューマンプラザ 黄鶴)

平成22年度の事業報告、平成23年度の事業計画、また、協議会が現在進めている一般社団法人移行に関する申請状況と今後の予定の報告がありました。

千葉県海匝地域振興事務所の環境保全課よりの講演会の後、海匝地域の環境特性について、更に同地域は、先の震災で千葉県内で唯一津波が発生したこともあり会員間の情報交換がなされました。



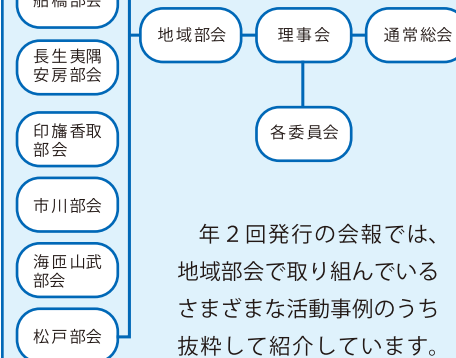
行政の講演を受ける会員

「講演の演題」

①管内の環境保全の実態について
②PCB廃棄物に対する規制について

【地域部会活動】

千葉県内の行政区域に対応した11ブロックの地域部会があり、定期的な活動を行っています。それぞれ環境保全に関する知識・技術の相互研鑽を図るほか、会員の意見集約等、地域的な特性を考慮した積極的な活動につとめています。



年2回発行の会報では、地域部会で取り組んでいるさまざまな活動事例のうち抜粋して紹介しています。

行政ニュース (1)

【東京湾に係る第7次の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」(総量削減計画) 及び総量規制基準について

千葉県環境生活部水質保全課

東京湾は、内湾漁業やノリ養殖などの生産の場として、また、海水浴や潮干狩りなどの観光資源として、そして、湾奥に広がる干潟は生物多様性の基盤として、我が県にとってかけがえのない貴重な財産であり、その水質を保全していくことは、きわめて重要です。

このため、県では、東京湾に係る第7次の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」(総量削減計画)を平成24年2月を目途に策定することとし、併せて計画目標達成の方途のひとつとして、総量規制基準の設定についても進めています。

1. 東京湾の姿と水質浄化対策の経緯

東京湾は、北は湾奥の浦安市から南は館山市州崎に至る南北に細長い閉鎖性水域であり、外洋との水の交換が悪く汚濁物質が滞留しやすいことに加え、都市や工業地帯から大量の生活排水や産業排水が流入するため、その水質は悪化し、環境基準の達成は困難な状況にありました。

このようなことから、工場・事業場のみならず、生活排水等も含めた全ての汚濁発生源について、総合的・計画的に対策を進める制度として、昭和53年6月に水質汚濁防止法が改正され、総量削減制度が導入されました。

千葉県では、昭和55年に東京湾流域の市町村を対象とした第1次の総量削減計画を策定し、それ以来、6次にわたって総量削減計画を策定し、東京湾に流入する汚濁総量の削減を進めてきました。その結果、東京湾の水質は改善されてきていますが、いまだ環境基準の達成には至りません。

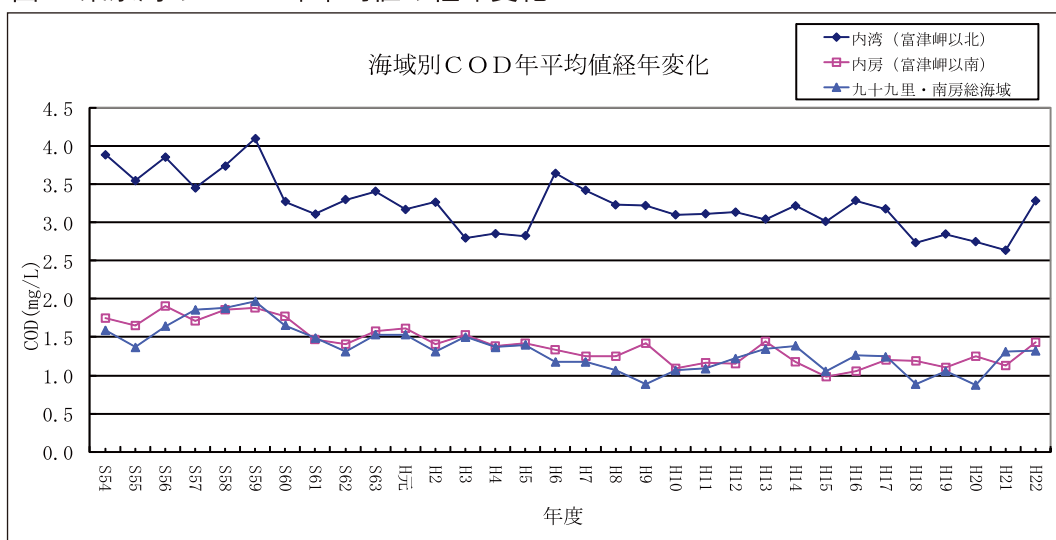
夏季には海洋性プランクトンの異常発

生による赤潮が慢性的に発生し、プランクトンの死骸などが海底で分解する際に酸素を消費することによって生じる貧酸素水塊が、風などの気象現象により沿岸部の表層に湧き上がる青潮も毎年数回発生しています。



水質汚濁防止法に規定する東京湾総量規制に係る指定水域及び指定地域

図1 東京湾のCOD年平均値の経年変化

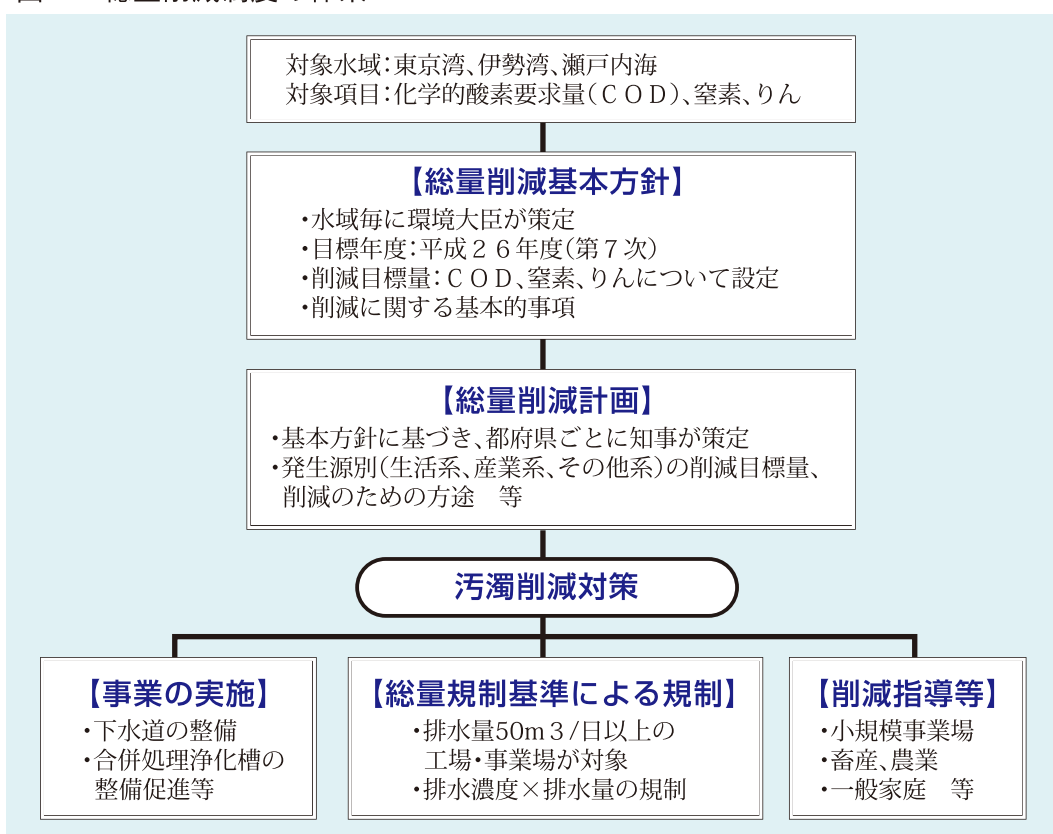


2. 総量削減制度のあらまし

総量削減計画は、化学的酸素要求量（COD：第1次計画からの指定項目）、窒素及びりん（第5次計画からの指定項目）を対象とする、汚濁の削減目標量や目標年度などを定めた国の「総量削減基本方針」

に基づき、工場排水や生活排水など、すべての汚濁源を対象として、本県を含む東京湾流域の一都三県が、それぞれ策定するものです。

図2 総量削減制度の体系



3. 第7次総量削減計画及び総量規制基準の特徴

現在策定中の第7次総量削減計画では、平成26年度を目標年度として、COD、窒素含有量及びりん含有量の発生源別の削減目標量を表1のとおり設定します。

汚濁負荷量の削減を図るためには、産

業排水の規制とあわせ、汚濁負荷割合の大きい生活排水を効率的に処理することが必要です。そのため、下水道の一層の整備や高度処理型の合併処理浄化槽の普及を進めます。

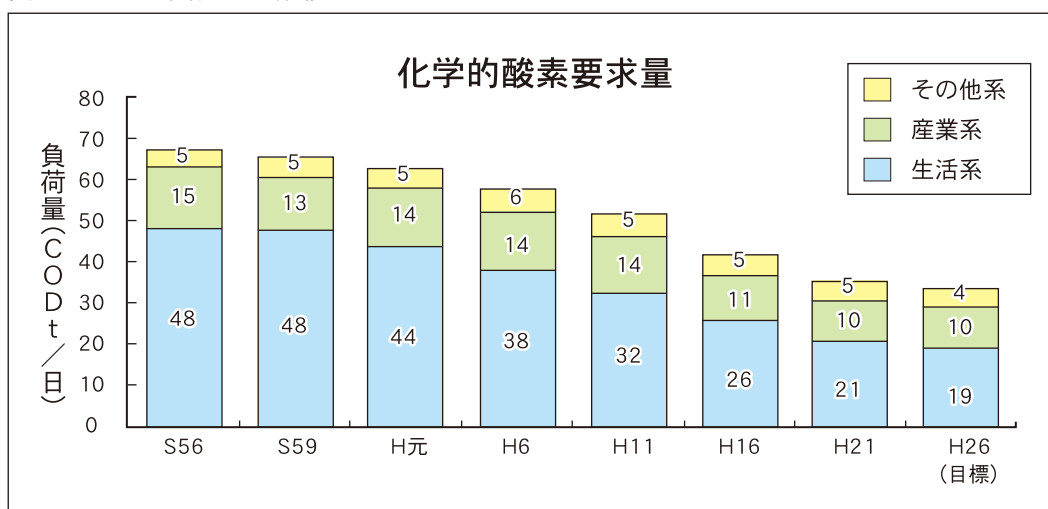
項 目		生活排水	産業排水	その他	計
C O D	削減目標量(H26)	19	10	4	33
	参考(H21)	21	10	4	35
窒素含有量	削減目標量(H26)	17	8	8	33
	参考(H21)	17	8	8	33
りん含有量	削減目標量(H26)	1.3	0.3	0.3	1.9
	参考(H21)	1.3	0.3	0.3	2.0

表1 第7次総量削減計画における削減目標量 (単位:トン/日)

産業排水に由来する汚濁負荷量は、これまでの6次にわたる総量規制基準の適用により、かなりの削減が図られてきました。(図3) こうした実績を踏まえると、産業排水対策

については、これまでの取組を継続することにより、現状よりも悪化させないことを旨とした総量規制基準を設定します。

図3 COD負荷量の推移



4. おわりに

県では、汚濁負荷量の削減を引き続き進めることによって水質の一層の改善を図り、東京湾を県民のかけがえのない財産として、将

来に引き継いでまいります。
みなさまの御理解と御協力をお願いします。

行政ニュース(2)

シンポジウム「日本の災害廃棄物処理の現状と課題」の開催について

千葉県環境生活部資源循環推進課

1. はじめに

3月11日に発生した東日本大震災では、千葉県においても甚大な被害を被り、大量のがれき等の災害廃棄物が発生しました。災害廃棄物を迅速かつ適正に処理を進めていくにあたっては、市町村のみならず、産業廃棄物処理業界が大きな役割を果たしています。

今回のシンポジウムでは、被災地で災害廃棄物処理に奔走した方々に、現場の様子、今後の課題などをお話いただきました。

2. 開催概要

(1)開催日時:平成23年10月26日(水)

午後1時から午後4時

(2)場所:千葉市生涯学習センター

2階ホール

(3)参加人数:186名

一般の方、あらゆる業種の企業関係者、行政関係者にお越しいただきました。

(4)基調講演:

○演題:

「災害現場で直面した課題、復興に向けて!」

○講師:吉岡敏明 氏

東北大学大学院環境科学研究科教授・廃棄物資源循環学会「災害廃棄物対策・復興タスクチーム」幹事

○概要

資源循環学会では、調査・研究のためでなくあくまで「支援する」立場で現場に入った。

災害廃棄物は、被災地全体で2,400万トン、うち宮城県では1,600万トンの膨大な量が発生、被害総額は7,700億円。どのように処理するか、市の職員と一緒に考えた。

がれき類の収集・運搬は23年度内、処理については25年度末で3年以内に終了する考え。

被災現場で粗分別し、市内3か所の搬入場で細分別し、できるだけ資源化を行う。

処理の基本コンセプトは、きちんと分別して資源として活用すること。

阪神淡路大震災以降、各種リサイクル法が整備されて社会基盤が出来上がっている。今回の廃棄物もそれに乗せて60%くらいを

リサイクルに持っていきたい。焼却処分が出る灰をセメントにできないか検討、津波堆積物などは、かなりリサイクルできるとして契約を結ぶところもある。リサイクル率の目標をクリアできそうだ。



基調講演の様子

阪神淡路大震災は地震の被害、今回の震災は津波の被害というのが大きな違い。

救助が最優先、その後不明者の搜索、がれきの撤去、廃棄物の処理となるが、私有財産を撤去・処理する了解が得られると処理が一気に進む。阪神淡路では2ヶ月後の行方不明者は2名、一方今回の震災は半年以上経っても4,000名、誰のものか確認するのに非常に時間がかかったが、このために非常にがれきの撤去が丁寧に始まり、分別ができた。仙台市で分別できた理由の一つであると思う。

仮置場からの搬出を早めるには分別の徹底が重要。それをしないといくつも仮置場は必要となる。きちんと分別し集積所へ。それぞれの品位を高めてリサイクル市場へ。木くずは4分類し生木は製紙工場に原料として、活用。解体家屋ででた柱などはセメントの材料や製紙工場の燃料、バイオマス発電などを考えている。

廃棄物資源循環学会は、4月4日に「災害廃棄物分別・処理戦略マニュアル」を作成、自治体に配布、ホームページに掲載。「スピード」より「徹底」にシフトした内容なので、自治体ごとに地域の状況に応じて中身をうまく使っていただきたい。内容は日々更新中。

制度に縛られ対応が難しい問題として、



ヘドロがある。言葉の使い方で省庁の管轄が違って来る。「汚泥」は環境省、「土砂」だと国交省、「農地に入ったもの」は農水省が管轄。廃棄物処理法とリサイクル法の問題としては、産業廃棄物業界が「どこでどのように貢献できるか」不明確。今後法整備が必要。

今回の教訓をどう生かすか。リサイクル、分別を意識しすぎて処理が遅くなることは決してあってはならない。結果的にトータルとしての処理スピードが加速されたのが仙台の事例。

復旧・復興の材料としてどう使うか、今後出てくる廃棄物を我々の生活の中に生かしていけるような流れを作ること。

今回さまざまな方の支援を得た。被災地以外の方、被災しながらも支援して下さった方々、自治体、事業者、被災地の一人間として頭が下がる思いである。一緒になって復興に向けて課題に立ち向かっていきたい。

(5)パネルディスカッション

○テーマ：

「災害廃棄物処理における現状と今後の課題」

○コーディネーター：吉岡敏明 氏

○パネリスト

(財)廃棄物研究財団専務理事

八木美雄 氏

千葉県産業廃棄物協会副会長

岡林聰 氏

旭市環境課長

浪川敏夫 氏

千葉県環境生活部環境対策監

北田博雄 氏



パネルディスカッションの様子

○概要

ア 千葉県の被災状況及び法の特例措置について (北田博雄)

県内災害廃棄物の発生量は約12万トン、

処理事業にかかる見込み額は30億円、うち旭市の発生量は10万トン。災害廃棄物は一般廃棄物であるが、性質・形状が産業廃棄物と似ていることから産業廃棄物処理施設での処理も必要で、迅速に処理するために様々な法律上の特例措置が講じられ、処理に係る自治体の費用負担の軽減が図られることとなった。

イ 旭市の被災状況及び旭市の対応

(浪川敏夫 氏)

震災発生14分後の15時に災害対策本部を設置。午後8時に災害対策本部会議を開き、翌日午前8時30分に仮置場を設置。

仮置場設置については、住民に対し事後説明。大量の災害廃棄物が発生したため、市単独での処理は困難と判断。

1日2,000トンを超える廃棄物が持ち込まれた一方、旭市の年間処理能力は年間26,000トン、畳、ガスボンベ、消火器等処理困難物も混在していた。

そこで、「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理に関する協定(平成15年9月締結)」により県を通じて産業廃棄物協会に協力要請、「災害時における千葉県内市町村の相互支援に関する基本協定(平成8年2月締結)」に基づき他市町村に協力要請。現在、千葉市・市川市・市原市からの支援を受けている。

仮置場内の処理状況は、9月末現在で分別、搬出済み併せて約6割、処理を年度内に終了する考えである。

ウ 千葉県産業廃棄物協会がとった対応

(岡林聰 氏)

震災発生後、ほぼ毎日会議を開催。3月28日に県内の被災地旭市、九十九里町、山武市を視察。現場を見て、「布団など産廃と違うものも入っており、片づけるのは大変だなあ」という第一印象だった。

4月11日に現場のノウハウをつかむため4社が一つの仮置場に入り分別を開始協会から会員79社が協力をしている。

コンクリートがら、木くず、不燃物、金属類、可燃物、混合物に分別。コンクリートがらは、ほぼ100%リサイクルが可能。金属は、市が売却。

現場にはたくさんの会社が入るので組織体制づくりをした。24年3月までに撤去を終わらせ、旭市が復興に力を注げるよう尽力したい。

エ 東日本大震災において発生した災害廃棄物の特徴について (八木美雄 氏)

平成7年1月に発生した阪神淡路大震災では、コンクリート建物倒壊によるがれき処理、仮置場のスペース確保が課題となった。被災範囲は約30 km、一方、東日本大震災は約500 kmと広範囲、津波堆積物が大量に発生したのが大きな特徴である。混合状態の災害廃棄物は非常に処理が困難で、三陸沿岸部は平地が少なく、十分な仮置場の確保が困難であった。

オ 質疑

コーディネーター(吉岡敏明 氏)

仮置場を早い段階で設置したが、どのような判断だったのか。事前準備をしていたのか。

パネリスト(浪川敏夫 氏)

海岸沿いに設置すると津波の危険があるため、内陸を考えた。偶然学校の跡地があったが、近隣に、民家が密集していたので事後に説明会を実施。本来計画で仮置場等決めておくべきであった。



◀ 吉岡敏明氏

コーディネーター(吉岡敏明 氏)

県は、県産廃協会とどのような点に重点をおいて話し合いを進めていったか。

パネリスト(北田博雄)

適法に処理すること、最終処分場への負荷をなるべく軽減することの2点。分別に重点を置き、リサイクル、処理ルートを確認してから処理に入ることとした。

コーディネーター(吉岡敏明 氏)

災害廃棄物は「一般廃棄物扱い」であるが実際に動くのは産廃事業者。協定が一定の役割を果たしたと言えるか。協定はかなり前に締結されたようだが、このようなことを想定してなのか。

パネリスト(北田 博雄)

協定が功を奏した。阪神淡路大震災がきっかけで、県産廃協会から申し出を受けた。

コーディネーター(吉岡敏明 氏)

岡林副会長のお話で通常の産廃と違うとあったが、現場で何が大変だったか。

パネリスト(岡林聡 氏)

冷蔵庫の中でハエが発生している。がれきの山の下の方は砂。海が近く風が強いので周囲の家に臭いや砂が行く。通常工場で処理するのと事情が異なった。

コーディネーター(吉岡敏明 氏)

今後の処理スケジュールはどうか。

パネリスト(岡林聡 氏)

6割片づけたが今もごみは搬入されている。今後250軒分の解体家屋が入ってくる予定。

パネリスト(浪川敏夫 氏)

10月から解体家屋の受入れのみ実施。12月28日で搬入を終了し、3月までに処理を終了予定。

コーディネーター(吉岡敏明 氏)

処理計画の策定など事前の準備が必要である。

パネリスト(北田 博雄)

市町村の計画の見直し等お願いしたい。

まとめ(吉岡敏明 氏)

今回の災害廃棄物処理は、地元の方々と産廃処理業者の手助けが大きな力を発揮している。環境に配慮した適正処理、リサイクルに産廃処理業者がどのように入り込んできたかが重要なファクターであり、常日頃、自治体と情報交換していることが必要で。今回千葉県は、事前に協定を結び土壌を作っておいたことが迅速な処理につながった。今回の教訓を生かして具体的にどのように処理をするのか、危機管理としてどのようなマニュアル化を図っていくのか、整理することが今後求められる。この教訓を生かして、何らかの形で一步一步復興に向けて進んでいきたいと思う。



パネリスト



会員紹介

【鈴木金属工業株式会社（千葉県習志野市）】

鈴木金属工業株式会社は、1938年（昭和13年）5月、産業の基礎資材であるピアノ線の需要拡大を予測し、当時すべて輸入品に依存していたピアノ線を、日本人の手によって作り上げようという旺盛なパイオニア精神から設立されました。

1983年（昭和58年）8月には、東京の北区赤羽と千葉県習志野市の2箇所にあった生産拠点を習志野に集約し、以降、特殊鋼線の総合メーカーとして発展してまいりました。最近では、2009年（平成21年）6月に、同業の世界トップメーカーの株式を取得、「Suzuki Garphyttan社」を発足したほか、2011年（平成23年）3月には、タイ国の Thai Special Wire Co., Ltd. 株式の51%を取得し、連結子会社とするなど、グローバルブランドの「Suzuki-Metal」として、活動の拠点を世界へと拡げ、現在は、国内5社・海外8社の関連グループ会社を擁しております。

鈴木金属工業 習志野工場の工場敷地は187,369㎡、従業員は関連会社を含め約700名、鋼線（ワイヤ）メーカーの先駆者として、ピアノはもちろん、冷蔵庫、カメラといった家電・精密機械分野、高層ビル・橋梁などの土木・建築分野、自動二輪車からF1（Formula One）などレーシングカーまでの自動車分野、さらには宇宙ロケット、原子炉、半導体、情報通信など精緻な製造技術と高度な品質管理が厳しく要求される分野など、さまざまな分野のニーズに応じて一万種類におよぶワイヤを製造・販売しています。特に主力製品のオイルテンパー線は、高度な製線技術が細径から太径まで高い信頼性を確立。自動車のバルブスプリング、クラッチスプリング、サスペンションスプリング、ディーゼルエンジン噴射ポンプ用スプリングなど耐疲労性、耐熱性及び耐へたり性を要求されるスプリングに幅広く採用されています。なかでも弁ばね用Si-Cr鋼オイルテンパー線は、国内外を問わず高品質の弁ばね用材料として使用され、世界のおよそ2台に1台の自動車に弊社のオイルテンパー線を使用いただいております。

環境の取り組みとしては、2001年（平



習志野工場全景（航空写真）



習志野構内風景（桜満開時）

成13年）6月にISO14001を認証取得し、環境方針では「鈴木金属工業グループ（以下、当社グループという）の全従業員は、環境問題が全世界・人類共通の最重要課題であるとの認識のもと、地球環境の保全と環境に係わる社会貢献を目指した企業活動をグローバルに推進する。」を基本理念として、環境に優しい製品の提供、環境に強い人材育成、環境負荷低減につながる省工程プロセス、新商品開発などに取り組んでいます。2002年（平成14年）1月には、千葉県環境生活部より、産業廃棄物減量化・再資源化優良事業場の表彰を受け、地域社会の一員として、地域における環境保全に努めると共に、周辺地域の美化活動を推進しています。また2008年（平成20年）に、創立70周年を記念して「鈴木金属工業地域社会貢献賞（愛称：SUZUKI AWARD）」を創設し、毎年公募のうえ、習志野市内で地域福祉推進を図るために活動しているボランティア団体または個人を選考して表彰するとともに副賞を授与しています。

これからも鈴木金属工業は、特殊鋼線の総合メーカーとして、特殊鋼線および特殊ワイヤの開発・創造を続け、常に最高の品質を追求し、社会のさまざまな分野において、皆様に夢の実現を力強くサポートしていききたいと思います。



明石海峡大橋



宇宙開発ロケット



ピアノ弦



電極線SPワイヤ（精密金型製作用）

さまざまな分野に使用されるワイヤ製品

会員紹介


IDEMITSU
【出光興産(株)千葉製油所・千葉工場】

出光は1911年(明治44年)6月20日、福岡県北九州市門司で「出光商会」として創業し、2011年は「100周年」という大きな節目を迎えました。現在は全国4ヶ所にバランスよく製油所・工場を配し、国内トップクラスの効率性の高い供給体制を実現しています。そのなかで千葉事業所は、1963年の操業以来、出光の基幹事業所として最先端の装置や生産システムを多数導入し、首都圏の旺盛な需要に対応しています。

また、千葉製油所・工場は一体運営により「燃料油の精製・製造」と「石油化学製品の製造」を行う一方で、「潤滑油」「機能化学品」「機能性樹脂」などの高付加価値製品の製造を行う、出光グループのなかで最大規模の事業所であり、構内の従業員数は関係会社を含め約1700名です。周辺には製造・技術部門の各センター、研究所、営業研究所、石炭輸入基地、プラスチック研究開発部門などの関連事業所が集中し、千葉地区は出光の開発、生産、物流の最重要拠点となっています。

出光の製油所・工場では環境保全への取り組みとして建設と同時に、緑豊かなグリーンベルトを設け、公園のような工場づくりをしてきました。千葉製油所・工場も先に操業を開始(1957年)した徳山製油所同様グリーンベルトを設け、地域の景観と環境に配慮した緑豊かな【公園工場】としてスタートしました。これは公害対策基本法が公布される10年前のことで、わが国の工場における緑化や美化のさきがけとなりました。以来、さらなる緑化を推進し、グリーンベルト、心字池、光南池には四季折々の花が咲き、キジや水



鳥が棲みついています。

そこで、これまでの取り組みが社会や環境にどの程度貢献しているか、緑地の維持・管理活動の方向性に間違いはないかなど、第三者の評価を得ることを目的に財団法人都市緑化基金が運営する「社会・環境貢献緑地評価システム」(=SEGES)を受審しました。

その結果、整備された緑地は美しい景観を形成しているだけでなく、周辺に散在する自然をつなぎ、さまざまな生物の生息空間のネットワークを拡げる役割を果たしている可能性が見出されました。また、危険物を扱う製油所・工場という制約の中で、操業以来、緑地が継続的に良好に維持され、地域の貴重な自然資源として寄与していることや、これまでの工場緑地の概念にとらわれず、新たな改善を図りつつある点などが評価され、石油・石油化学業界では初の認定取得となりました。

これを受けて、出光千葉では今後、従来の緑地管理に加え、構内緑地の生物多様性向上に向けた積極的活用を図っていくこととしました。今後もより質の高い「緑」を永続的に維持できるよう、着実な維持管理に努めてまいります。



緑豊かなグリーンベルトを有する工場



生物多様性を配慮した構内緑地



その他

当協議会は実行委員会構成団体

【第16回 エコメッセ2011inちば】

期 日 2011年9月4(日)

会 場 幕張メッセ国際会議場

報告

“エコメッセ”は、持続可能な社会の実現をめざして、市民・企業・行政のみんなが良好なパートナーシップのもと協働し開催する環境活動見本市として開催されました。



環境イベント“エコメッセ2011 in ちば”の様子



一同整列 協議会の展示コーナー

今年は、東日本大震災への復旧・復興支援活動や放射能に関する出展、節電に関する企画など例年にはない出展があり延べ10,500人の参加来場がありました。

協議会は、昨年と同様に本会並びに会員単独出展し、環境保全活動や事業の紹介を行いました。

会員企業の出展ブース



旭硝子(株)千葉工場・ガラスパワー・AGC エンジニアリング(株)



新日本製鐵(株)君津製鐵所



ライオン(株)千葉工場

【3団体合同施設見学会】

10月14日(金) 於:旭市

適正な廃棄物処理を促進する事を目的として、千葉県内の産業廃棄物に係る3団体((社)千葉県産業廃棄物協会・千葉県解体工事業組合・本会)が一体となり研修会や視察研修会を開催しています。東日本大震災で被災した旭市の廃棄物の集積された飯岡漁港仮置場などの処分状況を見学(参加者64名、内当協議会より12会員)しました。災害廃棄物は、8万m3に及んだが分別・集積が進み年度内に完了するとの現地での説明がありました。



飯岡漁港の様子
(展望台より)



分別・集積が進んだ
廃棄物仮置場(飯岡野球場)

【環境シンポジウム千葉会議2011】

11月27日(日) 於:船橋市東部公民館

環境シンポジウム千葉会議は、市民・行政・企業・大学のパートナーシップの基に平成17年から毎年開催されています。今回は第17回となり70名の参加がありました。

協議会では、昨年に引き続いて後援団体として組織参加しました。

シンポジウムでは、各団体から8件の環境保全活動の事例発表があり、活発な意見交換がなされました。

また、20件のポスターセッションの紹介も同会場でなされ節電や地球温暖化に関する展示には注目が集まりました。



環境保全についての
事例発表の様子

次の100年、
人間には
何ができるのか。

出光 100 years

出光興産株式会社
千葉製油所・千葉工場

<http://www.idemitsu.co.jp>



JFE

挑戦・柔軟・誠実
JFE スチール

JFEスチールは、常に世界最高の技術をもって
社会に貢献します。

JFE スチール 株式会社

〒100-0011 東京都千代田区千代田2丁目2番3号（日比谷国際ビル）
TEL 03(3597)3111 URL <http://www.jfe-steel.co.jp/>



問 題

食に、敬意を。

土地や食べ物が、何よりも貴重な国だから。

大切につくられたものは、大切に食べたい。

この国の食卓で、サランラップは50周年。

傾斜地を丹念に切り開いてつくられる棚田（たなだ）。

その風景からは、土地と食べ物を大切に育むつくり手の思いが見えてくる。

今日も、この国の食卓で使われているサランラップ。その原料樹脂名はポリ塩化ビニリデンと言い、

酸素を通しにくい、水分を逃がさない、熱に強いといった、食品保存のための優れた特長を持っている。

1960年の発売当時は高級品であったが、徹底した品質改良とコストダウンを重ね、食卓の常備品となった。

余った食材をくるむ。残った食事を包んで取っておく。レンジで温め直しておいしくいただく。

それはもう、この国のあたり前の姿だ。すべての食は、自然にできるものではない。誰かが、汗を流してつくっている。

ラップに食べ物を包む時、そこには日本人特有の「もったいない」という文化が息づいているように思う。

サランラップは現在、中国をはじめアジア各国でも展開している。

それが、「もったいない」という文化を広めることにつながれば、と思う。

昨日まで世界になかったもの「サランラップ」。詳しくは www.asahi-kasei.co.jp

昨日まで世界になかったものを。

AsahiKASEI



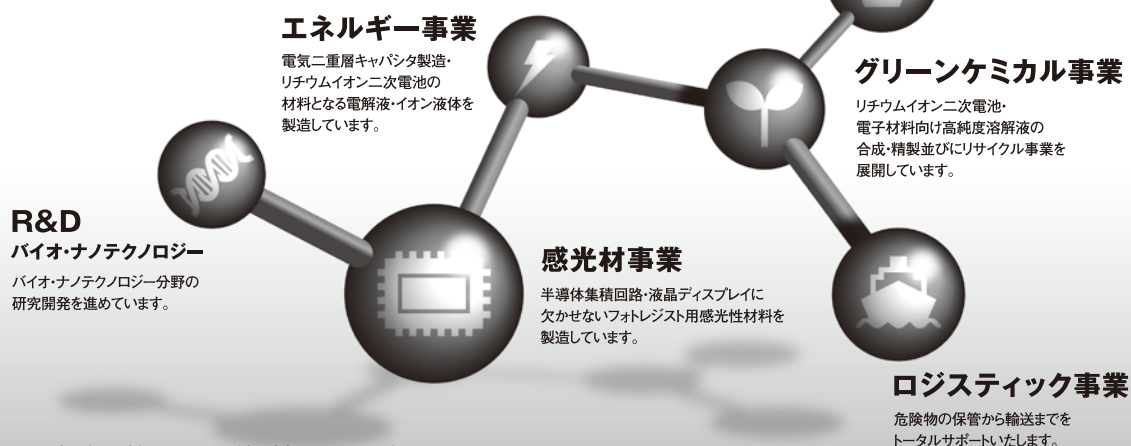
“社会に役立つ良質な製品の生産”



富士石油株式会社袖ヶ浦製油所

まだ見ぬ新たな価値を、化学で創造します。

1954年、医薬品用化学製品の製造から始まったわたしたちの事業は、
その独創的な視点による研究開発からさまざまな可能性として広がっていきました。
化学をベースに未来を見据えた新たな価値の創造に向け、
東洋合成工業のさらなるチャレンジはこれからも続きます。



未知数の可能性を化学から。

Ⓒ 東洋合成工業株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋1丁目13番1号 日鉄日本橋ビル4F
<http://www.toyogosei.co.jp> 【銘柄コード:4970】